

令和 3 年香美市議会定例会

5 月臨時会議会議録

令和 3 年 5 月 1 7 日 開 議

令和 3 年 5 月 1 7 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 3 年 香 美 市 議 会 定 例 会

5 月 臨 時 会 議 会 議 録

令 和 3 年 5 月 1 7 日 月 曜 日

令和3年香美市議会定例会5月臨時会議会議録

招集年月日 令和3年5月17日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 5月17日月曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 萩野義和 | 11番 | 山崎晃子 |
| 2番 | 山口学 | 12番 | 濱田百合子 |
| 3番 | 舟谷千幸 | 13番 | 山崎龍太郎 |
| 4番 | 依光美代子 | 14番 | 大岸真弓 |
| 5番 | 笹岡優 | 15番 | 爲近初男 |
| 6番 | 森田雄介 | 16番 | 山本芳男 |
| 7番 | 久保和昭 | 17番 | 比与森光俊 |
| 8番 | 小松孝 | 18番 | 小松紀夫 |
| 9番 | 村田珠美 | 19番 | 甲藤邦廣 |
| 10番 | 島岡信彦 | 20番 | 利根健二 |

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

| | | | |
|-----------|-------|--------|------|
| 市長 | 法光院晶一 | 建設課参事 | 近藤浩伸 |
| 副市長 | 今田博明 | 建設課長 | 井上雅之 |
| 総務課長 | 川田学 | 管財課長 | 和田雅充 |
| 企画財政課長 | 佐竹教人 | 《物部支所》 | |
| 福祉事務所長 | 中山泰仁 | 支所長 | 竹崎澄人 |
| 健康介護支援課参事 | 横山和彦 | | |

【教育委員会部局】

| | | | |
|------|------|----------|-------|
| 教育長 | 時久恵子 | 教育振興課長 | 公文薫 |
| 教育次長 | 秋月建樹 | 生涯学習振興課長 | 黍原美貴子 |

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 一圓幹生 | 議会事務局書記 | 横田恵子 |
| 議会事務局書記 | 大和正明 | | |

市長提出議案の題目

議案第 53号 令和3年度香美市一般会計補正予算（第2号）

議案第 54号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 55号 香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和3年香美市議会定例会5月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和3年5月17日（月） 午前 9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 53号 令和3年度香美市一般会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第 54号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第 55号 香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

18番、小松紀夫君、1番、萩野義和君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（利根健二君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、これから令和3年香美市議会定例会を再開し、5月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、18番、小松紀夫君、1番、萩野義和君を指名いたします。両名はよろしく願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

市長から、香美市私債権の管理に関する条例第13条の規定による香美市の私債権放棄について報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されております。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第53号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第2号）から、日程第6、議案第55号、香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上3件を一括議題といたします。

行政の報告及び提案理由説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） おはようございます。令和3年香美市議会定例会5月臨時会議が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本年は大変早い梅雨入りとなりました。四国地方も平年に比べて21日早く、気象統計開始以来、最も早い梅雨入りということでございます。これも異常気象の一つではないかとも思うわけではありますが、近年は気象変動によって、各地で想像を超える自然災害が発生しており、自然災害に対する国民の不安を高めているところです。

こうした中、いよいよ出水期に入りますが、国はこのたび5段階の警戒レベルと防災

気象情報に示されております市町村の対応に関しまして大きな変更を行いました。

一例としては、警戒レベル4の市町村対応は避難勧告と避難指示でありましたが、今後は避難指示のみとなります。こうした重要な変更により、市民の皆さんの混乱も考えられますので、正しい理解を広め、周知徹底を図るなど、自助、共助、公助の香美市防災の充実を図っていくよう努めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内におきましても、感染力の強い変異ウイルスに置き換わっていると聞いております。今後の感染拡大が大変心配されるところとなっております。

一方、コロナワクチン接種については、香美市におきましては、医師会を初め、関係の皆様との全面的な協力により、計画に沿って混乱なく順調に接種が進んでおり、関係の皆様へ深く感謝をいたしているところでございます。

しかし、高齢者接種について、7月末までに終わるよう求める声もありますことから、これらを踏まえまして、香美市では集団接種計画に加えて、個別接種も市内医療機関の御理解を得まして推進をしたいと考えております。

いずれにいたしましても、多くの市民の皆さんが一日も早く接種を終え、不安から脱せられるように、また、ふだんどおり社会活動、経済活動が行われ、皆さんが行事を楽しめるような環境を、一日も早くつくるよう努力をしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

ここで、大変すばらしいニュースをお伝えしたいと思っております。

先ほど、依光議員さんから伝えていただいたニュースでありますけれども、教育委員会のほうからはこのことについて資料をお配りするということで、お手元にあるかと思いますが、「K a m i s h i」という名の星が誕生したということで、大変驚いておられるような状況でございます。

これにつきましては、本市出身であります宮地竹史さん、そして、もう一方、関 勉さんなど大変な御尽力をいただきまして、星にまつわる、星に本当に深い由来のある香美市の名前をつけようと御尽力いただき、国際天文学連合の審査も受けて認められたということでもあります。本当に思わぬニュースで驚いておりますけれども、こうしたこともさらにまちづくりに活かしていくことがとても大事だと思いますので、皆様方にも一層のお力添えをいただきたいというふうに思っています。

それでは、本臨時会議に提出をしました議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第53号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第2号）は、白岩川河川改修工事等に関する予算の補正のほか、地方債の補正を行おうとするものです。

議案第54号、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定については、社会福祉協議会への過年度分納税負担金の補正予算計上によりまして、市財政負担が生じることへの責任の一端を表すため、条例改正を行おうとするものであります。

議案第55号、香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例の制定については、記念館共通パスポート料金を設定するとともに、身体障害者の介護者入館料減額に関して、障害区分をなくすため、条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、議案細部説明書を御参照いただき、御審議を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君）　これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長の報告のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君）　異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4、議案第53号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君）　議案第53号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

令和3年度香美市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度香美市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,117万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185億6,531万4,000円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条　地方債の変更は、「第2表　地方債補正」による。

令和3年5月17日提出、香美市長　法光院晶一

今回の補正予算は、白岩川河川改修工事等に関する予算の補正のほか、地方債の補正を行うものでございます。

なお、第1表　歳入歳出予算補正、3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予算事項別明細書11ページから13ページまでと、款項目節の内訳、14ページから18ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので、御参照ください。

次に、10ページの第2表　地方債補正につきましては、2つの事業について変更し、限度額を22億366万8,000円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前と同じでございます。

なお、本年度の一般会計に係る市債の内訳資料につきましては、議案細部説明書でお示ししているとおりでございます。

以上で説明は終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりましたので、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 12番、濱田です。議案書14ページの歳入のところでお伺いしますが、総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がおりにあるところなのですが、議案細部説明書1ページによりますと、これの追加が「民間バスを活用した感染症対策事業及び」となっているのですが、この民間バスを活用したというのは、ワクチン接種をするに当たって、民間のバスを利用して、高齢者の方を接種会場まで送迎をするためのものという理解でいいのでしょうか。

○議長（利根健二君） 休憩いたします。

（午前 9時43分 休憩）

（午前 9時44分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） ちょっと議案書16ページの歳出事業になりますので、ちょっと見誤ってしまいました。申し訳ありません。

まず、昨年度、三密対策ということで、今まで市のマイクロバスを児童、それから、住民を中心とした研修、校外活動等に利用しておりましたが、マイクロバスより大きい観光バスを利用して、三密にならないように対策するという事業を本年度も実施するというので、本年度は25台程度の予算200万円で歳出へ組んでおります。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書17ページでお聞きいたします。議案細部説明書では2ページです。

10款、教育費の事務局費の中で、特認校制度導入の検討ということで予算が組まれておるわけですが、これについてちょっと説明をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） おはようございます。それでは、御質問にお答えさせていただきます。

内容としましては、香美市立公立学校特認校制度検討委員会というのを立ち上げまして、特認校制度の導入についての調査、検討をして、教育委員会に提言をすることを目

的とした委員会となっております。

委員としましては10人程度を予定しております、そのうち8人につきまして報償費と費用弁償が発生するというので、3,000円掛ける8人掛ける3回程度で計上させていただきます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 議案書16ページで、先ほどの管財課長の答弁を受けましてお聞きしますが、歳出でバス借上料を200万円計上されておりますけれども、課外授業ということですが、これは具体的にどんな授業ですか、マイクロバスを使って。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 質問が分かりにくかったですでしょうか。議案細部説明書1ページの「学校等の課外授業等において民間観光バスを利用するバス借上料200万円」となっておりますので、課外授業でどういうふうにする予定なのか、具体的なことをお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

課外授業は全般的なこととしてここへ載せさせていただいておりますので、学校から社会見学に行くとか、課外授業でバスで行かないといけない公園等へ行くことにつきまして、今まで市のバスを利用していたものを、コロナ対策で民間バスの借り上げでしていくということですので、こちらのほうにあげさせていただいているものです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

1番、萩野義和君。

○1番（萩野義和君） 押谷線開設工事で工法変更ということですが、具体的にはどのような変更でしょうか。

○議長（利根健二君） ページ数をお願いします。

○1番（萩野義和君） 議案細部説明書の2ページです。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

押谷線につきましては、国道195号のバイパスという形の中で早急に工事をと計画しておりましたが、不落不調等もあり、なかなか進んでいないのが原因です。

その原因をいろいろ調べましたら、工法的な問題もあるのではないかとという中で、現在、路側側の土留め擁壁を流用土を利用してのバック形式土留めを計画しておりました。やっぱり特殊な工法で業者のほうもやりにくいということもあり、併せ現地へ再調査に入りますと、土の表面がぼそぼそなところがあって、なかなか流用するのが難しいとい

うことと、やはり雨が多いところで排水等の問題があり、土のところは排水が弱いという形の中で、全線について大型ブロック等の補強土壁工に変更する委託をかけて、工事の進捗を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書17ページ、白岩川の河川維持工事について聞きたいんですけども、議案細部説明書は5ページに書かれております。

目的として河川の背後地を守るためということですが、台風などの異常気象時に暗渠が埋まってしまうということで、実際に梅雨にも入ったわけで、これからの工事予定がどういうふうになるのかなというのがちょっと一点気になるのと、具体的にどのような工事をなされるのか、ちょっと私ども分からないところがありますので、御説明いただきたいのでお願いします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

白岩川、曾我部川のところになりまして、上部で高速道路が通っています。2年ぐらい前から、高速道路の耐震補強で20メートル近いピアを炭素系の樹脂で巻いたりしています。そのせいだけではありませんが、やはり仮設道とかもあって、白岩川への排水量が急に多くなりました。それで、道路公団に確認しますと、令和6年ぐらいまで続くであろうという形の中で、一部白岩川の市道に隣接する暗渠工約10メートルから15メートル部分の埋設部が折れておるということが分かり、早急な工事が必要となりました。また、その暗渠工の10メートルも行かない下には飲料水供給施設の取水口もあり、なかなかすぐ詰まらせるわけにはいかないという形の中で工事を計画しております。

なお、もっと早く計画したかったんですが、財源的な話もありまして、緊急自然災害防止対策事業債がいくことが確定しましたので、企画財政課が交渉してくれて早急に、現在もう発注準備にかかっています。今日、採決が通れば、もう即発注という形を考えて、取りあえず暗渠の詰まっちゃう部分のみの対策を、今年は早く梅雨に入ってしまったが、早急にやりたいという計画でおります。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ちなみに工事の完成予定としてはいつぐらいになるのか。それから、緊急自然災害防止対策事業債を使えるということやったら、香美市内にもいるいるあるのと違うのかなと推測されますが、そこら辺は課長がいかに認識されているか、お尋ねします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 標準工期でいきますと4か月ぐらいかかります。けれど

も、入ったら川ですので、中途半端な形で置かずにばっとかかるので、一月程度では済ませたいと。ただ、梅雨ですので、天候の具合、上流部からの水の具合によってという形になると思います。

それと、緊急自然災害防止対策事業債のことですが、新たに始まった起債の事業でして、今後、財政サイドとの協議の中で、枠の問題もありますし、採択されるような形があれば、随時しゅんせつ等の形をやっていければとは考えています。

現在、担当課としましては、現地の洗い出しをして、順位を決めて、今後協議していったらと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 充当率も100%で、すごくいいと思いますが、簡単で構いませんが、課として洗い出ししていくということですが、それは今後のことなのか、採択の基準についてお尋ねします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 新規の事業なので、詳しいことはまだ検討中という形になりますが、主に普通河川として扱える部分の維持補修的なところ、主にしゅんせつがメインという形では聞いておりますが、できる限り申請を突っ込めるものなら突っ込んでいきたいというふうな形で考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ちょっと先ほどの議案書17ページの教育費で公立学校特認校制度検討委員会についてですが、どこか特に決めてということではなくて、これから検討ということになるかと思うんですが、10人程度の委員はどういった方々を考えておられるのか、その点をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。

公立学校の検討ということですが、具体的に今あがっているところは、片地小学校、それから、皆様にもお配りしました、物部町の活性化で中間提言が行われております大栃小・中学校、多分片地小学校の検討のほうが先になると思われま。

10人程度の委員というのは、2人は学校長、あとPTA、保護者の関係者、それと教育委員等、教育委員会として必要と認めている方をお願いをしたところです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 議案書18ページ、体育施設費の中の会計年度任用職員

報酬で66万8,000円が出ております。議案細部説明書2ページにあります。長期休暇予定の職員の代替としてということですが、状況と施設を確認したいと思います。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

会計年度任用職員の勤務先は土佐山田スタジアムです。生涯学習振興課の職員が3月に出勤途中にちょっと交通事故に遭いまして、現在まだ復帰のめどが立っていない状態になっておりますので、急遽、課内異動のようなものをしまして、スタジアムの正職員を主に生涯学習振興課のほうで勤務していただくようにしまして、スタジアムの欠員補充をするために会計年度任用職員を雇用したものです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 議案書16ページの民生費で社会福祉総務費、14節の工事請負で泰山ふれあいセンター解体撤去工事、議案細部説明書4ページですが、この見通しというか、いつまでに撤去するのか、その辺の方法も含めて、どういう形になるのかスケジュールを明確に示してください。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。

施設の解体撤去自体に要する日数は、仮設工事から解体工事、廃棄物の撤去、整地まで25日と見込んでおります。25日間の現地作業の前後に建設リサイクル届出書や産業廃棄物管理票の提出、廃棄物の処分等の手続が必要であり、全工程で60日を要するものと考えております。この補正予算案を御承認いただきましたら、早速施工業者を決定し、現地作業に移りたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第53号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第54号、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例

の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 御説明いたします。

議案第54号、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年5月17日提出、香美市長 法光院晶一

香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例

香美市長等の給与及び旅費支給条例（平成18年香美市条例第53号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

12 令和3年6月1日から同月30日までの間における市長の給料月額は、第2条の規定にかかわらず、別表に掲げる給料月額から5分の1に相当する額を減じて得た額とする。ただし、当該期間の期末手当の額の算出の基礎となる給料の月額は、同条に定める額とする。

附則

この条例は、令和3年6月1日から施行する。

なお、詳細につきましては、議案細部説明書を御覧ください。

以上、御審議よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりましたので、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第55号、香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 補足説明はございません。御審議よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君） 本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第55号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了いたしました。

以上をもちまして、5月臨時会議を終了し、令和3年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前10時05分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 3 年香美市議会定例会

5 月臨時会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和3年香美市議会定例会5月臨時会議
審議期間等の予定表

| 審議期間 | 月日（曜日） | 会 議 等 | |
|------|----------|-------|---|
| 第1日 | 5月17日（月） | 本会議 | <ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決 |

議会運営委員会の協議結果の報告

令和3年香美市議会定例会5月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

2 全員協議会の開催について

- (1) 本会議終了後に全員協議会を開催します。
 - ① 鏡野中学校屋内プールにおける反響音対策について
 - ② 鏡野中学校の環境整備等について
 - ③ 鏡野中学校周辺並びに屋内プール合築棟現地視察

令和3年香美市議会定例会5月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

| 事件の 番号 | 件名 | 議決結果 | 議決 年月日 |
|--------------|---|------|-----------|
| 議案 第 53 号 | 令和3年度香美市一般会計補正予算（第2号） | 原案可決 | 3. 5. 17 |
| 議案 第 54 号 | 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定 について | 原案可決 | 3. 5. 17 |
| 議案 第 55 号 | 香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部 を改正する条例の制定について | 原案可決 | 3. 5. 17 |